○議長(髙橋伸二君) 五十八番中山耕一君。

[五十八番 中山耕一君登壇]

質問を進め 五 十八 てまいります。 争 山耕一君) 自由民主党 県民会議の中山耕一 です。 通告に従 V 順次

まず初めに、仙台医療圏の病院再編についてであります。

化され、 が 定したの 市に県北部の精神医療に対する機能を整備する案を採用するとの発表がありました。 段階的に機能を移行し、 精神医療センター た。 とのことでありました。 などの施設が するという構想については、 て選択するため での課題、 の決定に当たっ るという三案を示したところ、 ながら進めてきましたが、今月十三日に開かれた精神保健福祉審議会において、 ミュニティーや文化が損なわれる」 ターの移転については、 れました。 しながら検討されてきたようですが、 の影響、 あ 今月十四日、 新たに名取市に本院を設置し、 令和三年九月に発表された精神医療センターを富谷市に移し、 その後、 Ó て が カュ の合築だったと受け止めておりましたが、 伺い 老朽化した施設の利用期間、 このことにより、 県全体の身体合併症 んを総合的に診療できる病院の整備に向けて、 民間精神科病院の名取市 ないため、 ては、 ます。 の評価要因が 仙台赤十字病院、 -の方向性として、 また、 さきに述べた関係者の意見、 その後、 患者が生活できない」 南部の精神医療センターとして規模を縮小して建て替え。 県南部の入院、 そもそも身体合併症に対応する能力向上という大きな目的 これまで関係者から数々の意見が示され、 あったかと考えます。 周産期医療及び救急医療、 新たな案である名取市内での建て替えに全会一致で賛成 の患者への対応、 三案それぞれについ 宮城県立がんセンター統合新病院基本構想が策定さ 富谷市に北部の精神科医療に対応する機能を整備す 富谷市と名取市にそれぞれ新病院を設置、 「富谷市には、 先般、 通院が困難になる」「患者を支える県南部 必要な土地の確保、 の誘致やサテライト案など、 定例会初日に、 など、 そして審議会の反応など、 退院後の受皿となるグル また、 精神科の単科病院となると、 どのように考え、 関係者から多数の意見があ ての 災害医療、 大きな前進となりました。 財政的な課題、 メリット、 名取市に本院を設置、 地域包括ケアの維持や形成 東北労災病院と合築 新興感染症対策が 複数の案を提示 どれを重視 デメリットを整理 「精神医療セ 人的配置 最適案とし ープホ 富谷市に 県は して決 \mathcal{O} 面 コ

併症 協力をどのようにして得ようと考えていたのか、 想をお披瀝ください。 としてお にお考えか伺い \sim の対応に りますが、 、ます。 つい このことについては、 て憂慮されるところですが、 また、 以上のことを踏まえた決定に際し、 富谷市に県北部の精神医療に対応する機能を整備すること 具体的にどのようにお考えか、 お考えを伺います。 このことに ステークホル 0 1 て、 現時点でどの ダ 現時点での からの よう 構

急性期 患者の・ 整備 桁で、 内であ 療連携 察す 月か 点となる病院が存在することになれば、 耳にしてきました。 相ま れまで入手した資料によ が完結する体制整備が が必要であ 救急医療機関 分長くなっ 許可病床数三百六十床でありながら、 療機関に通院 十万人対医師数で換算した値が極めて少ない数値となっております。 らもない空白地域であります。 は四百九 昨年もこの場で質問させていただきましたが、 現在 るところであ 5 0 他の て、 ŋ か 命に関わる重要な問題であ の要となる地域医療支援病院も大規模災害等発生時に備える災害拠点病院 て、 床ある病床は全て個室で、 仙台厚生病院が近い場所に新築移転し、 の病院規模で診療体制 5 ŋ てい 回復期まで、 診療業務を全面的 地域は全部三桁の医師数であります。 救急搬送時間は平均で令和四年は五十五・九分となり、 地域内搬送は僅かな状況となっております。 の必要性を痛感しているところであります。 している例が多く、 多くの人々が熱望しております。また、 る状況であります。 り、 この地域の 今後更に厳 可能となります。 られば、 加えて、 に再開 また、 人々 毎年巨額 の維持は困難であると伺っ 通院に要する時間短縮などの利便性が望まれます。 かかり り、 無料 これらのことから、 V の命を守るためにも、 L これまでもそのことに起因する多く 救急搬送の流出状況につい 状況が憂慮されます。 7 百六床とこれまで規模縮小が続い また、 お の個室を含めて全ての部屋にト の赤字を出す経営が続 クリニックや診療所の増加も期待でき、 つけ医までの ŋ, 東北労災病院 東北労災病院にとっ 新しい機器やシステムを駆使 そのため、 私が住む富谷・ 医療連携 この地域は、 搬送先の受入れや搬送距離とも 診療科目がそろっ 搬送距離や搬送時間の多寡は ぜひとも東北労災病院 ております。 仙台市内 新潟労災病院に の経営状況に が図 1 ては、 ているようであり、 黒川地域は て脅 令和元年より約十 6 この れ など他の 保健所圏域 その上、 一威でも 1 ております。 八四%が仙台市 うい 地域 てい 地域内で医療 \mathcal{O} 不幸な あ と洗面台を 地域 ては、 のみが る大型の あると推 本年五 その 莂 \mathcal{O} 地 \mathcal{O} 域医 上 医 ま 上 \Box

立て、 ありません。 院の医療機能を市内六病院に移行 越地域医療構想調整会議にお ズの拡大による経営改善が図られればと考えるところであります。 新しい建物とシステムを駆使することや、 県や関係者から了承されたという例もあり、 富谷・黒川地域におい いて、 し、二〇二五年中をめどに閉院するという再編計画を て、 入院患者延べ数の 救急患者を受け入れるため 脳卒中センターの設置などにより、 このようなことになっては元も子も 減少や医師不足などから、 \mathcal{O} 更なる体制を整備

ますが、 置を強く望むところであります。 ては、 台医療圏における政策医療の課題解決のためにも、 という方向にかじを切った今、 労働者健康安全機構 一定の 期間が必要との見解が示されておりますが、 \mathcal{O} お考えを伺います。 にお 11 ては、 可能な限り早期に実現するよう協議を続けることを望み 急性期病院が仙台市内に集中していることなど、 組織全体 の経営状況を踏まえ、 地域バランスのとれた病院の適正 東北労災病院の単独での 富谷 市移 転に 移転

次に、宿泊税について伺ってまいります。

零細事業者は、 県内各地域における説明会開催による宿泊業者との意見交換、 広く県民、 数存在する現状もあります。 期間の短縮、 を提案し、 と」など三項目の 否めません。 このことに の中にある理解と共感を得るため、 モーションを推進するため、 っては入湯税負担、 個別訪問など、 知事は、 うい 宿泊 賛成多数で可決しました。 観光インフラの整備など、 また、 他県の施設への変更などが憂慮されるなどの多くの理由で反対する声が 制度設計などの内容を理解できてい 説明会に出席する ては高く評価するところであります。 これまで幾度も出向いて意見交換を重ねながら努力してまいりました。 附帯意見を付しての難しい判断での可決となりま 観光業者等に十分な情報提供と意見聴取を行 説明会に出席しても、 加えて宿泊税では、 九月定例会において、 このこともあり、 人的、 県はこれまで、 しかし、 新たな課題に対応し、 過重な税負担になることから、 時間的余裕が 会場に行っ 議案には「宿泊税の施行に当たっては 一方では、 ない その財源確保策としての宿泊税条例 みやぎ観光振興会議による意見交換 ない てから資料を受け取るので、 例も散見され、 しかしながら、 宿泊者は、 ことや、 戦略性を持つ 宿泊事業者、 V 日程が合わ した。 理解と共感を得るこ 情報格差の 家族経営のような 消費税と施設によ 取りやめや宿泊 この附帯意見 て観光プ 市町村長へ な 口

るのか、 に対 ん。 にします。 日不明な点が残るという意見もありました。このほか、 に検討ができない上、 個別訪問も実施しているとのことですが、 どのように準備すればいい そのお考えと予定に 宿泊業者全員が 当日資料を渡されてもすぐには理解ができな 内容を理解し準備ができなければ、 ついて伺います。 \mathcal{O} か、 間に合うの 今後どのように周知して全体 か分からないという不安の 来年十一月から施行ということ トラブル いところが は回避できませ \mathcal{O} 理解を得 声 ŋ, も耳

附帯意見の 中 $\dot{\phi}$ 宿泊事業者業務負担 の軽減措置に関 て伺 9 てま 1 ŋ

います。 負担が予想されます。 泊 数に変更があ 地域商店 るとの指摘があります。 と考えますが ントで発行した後、 るいは湯治客を顧客とする宿泊業者のうち、 店等で利用可能なクーポンを発行し、 百 宿泊税充当施策案の中に、 数以上 街 \mathcal{O} の活性化を促進することを予定しております。 クー った場合はそのための事務処理。 使い方や事務処理などの具体について不明な点があ -ポンを使用していたときの対処などが 宿泊客と発行枚数及び連番についての表の作成と報告。 このことについての想定と対象について、 これまでの例などから、 地域クーポンによる長期滞在促進事業が ビジネス客等長期滞在者の負担軽減を図り、 免税対象外となる場合の救済にもなり得る その上、 手順に 短縮による変更の場合には、 あります。 ついて想定されることは、 これは、 どのようにお考えか このほ ŋ, 専らビジネ あ 様々な課題があ ります。 かにも様 予定した日 え客、 また、 飲食 な 口

間 てお 理解されないこともあり得ます。 O トで宿泊税だけ決済と言っても理解されない可能性もあります。 宿泊税の ットカード この が カ Τ 何 手数料分 A か カコ り ぼ ます 5 か :ります。 カュ み現地決済となれば、 らの予約は、 か、 2の手段が で決済された場合、 \hat{O} 力 税の ホテ 自動販売機などの紙幣の新券対応に苦慮した業者の例も散見されまし ド決済などの面でも課題があります。 ル 必要と考えますが、 負担をホテル側がすることになってしまいます。 事前力、 側の会計システムを宿泊税対応に改修するため その手数料はホテル負担となることから、三百円納付で ビジネスマンが経費を別に精算するということになり、 ド決済がメインであり、 また、予約者と宿泊者が別の会社の場合には、 11 カュ が で しょうか。 法 例えば、 人決済もサイトで完了します。 また、 宿泊税三百円をクレジ 楽天やじ 来年 ĬΞ 力 は、 ド会社との調 月徴 Þ コ ら ストと時 収とし λ フ など 口

リス す。 た。 現場で クマネジメントが十分に施されるよう期待い 宿泊税は、 の困難や負担が生じな 本県の観光振興策における目標達成のため 11 よう進め てい たします。 くために、 \mathcal{O} どのようにお考え つの手段でありますが か 伺 ま

次に、 吉田川 高城川流域水害対策計画の推進につい て伺つ てまい ります

ますが、 に遭い ともに、 だけでは限界があることを痛感させられたところであります。 Ш 害に強いまちづくり事業が行われ、 した。 八月五日 記録が残されてい 対策特別緊急事業で河川整備が行われ、 河道整備や築堤が行われ、 の計画高水位を超えて堤防から越水したほか、 県の中央部 平成二十七年関東・東北豪雨では、 ました。 昭和六十一年の洪水被害を受け、 吉田川 の洪水により、 和元年の に位置する吉田川流域は、 このように、 の各支川でも三十三か所で越水や溢水が発生し、 る明治以降で十回の大水害が発生しており、 東日 本台風では、 大郷から鹿島台までが一 鹿島台では、 幾度となく洪水被害に苦しんできた地域であり、 治水安全度が格段に向上したかに思いました。 関東 吉田川が氾濫し、 現在は竹林川や善川に遊水地が整備されており 国 吉田川では、 古くから浸水被害が頻発してい 県、 東北豪雨を更に上回る洪水が発生 大郷町 面湖のように浸水する大災害となり 地元自治体が連携 激甚災害対策特別緊急事業により 粕川 国と県が連携して、 の吉田川左岸で破堤すると 近年では、 多くの家屋が浸水被害 全国初となる水 る地 昭和六十一年 床上浸水 域で 河川 しか ŧ り

)|| • 定に 城川 めてい 的 れ 城川流域では、 地域の安全・安心、 かか 今月中 高城 流域水害対策計画である、 月十八日に東北地方初となる特定都市河川の指定を受け、 取り組み、 つ多層的な水災害対策である流域治水の考えに基づく実践的な取組を更に強固に く必要があります。 近年の気候変動の影響により、 ΪÏ -に策定、 命と生業を守る流域治水推進協議会において、 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律に基づき、 住民説明会やパブリックコメン 住民のなりわいを守るためにも、 公表される予定であると聞い このため、 吉田川 国や県、 ・高城川 全国的に洪水被害が激甚化、 関係自治体等が連携 トを経て、 ております。 命と生業を守る流域治水推進計画 河川整備に加え、 今月二十五 流域水害対策計 法定名称は、 頻発化 吉田川流域と高 日 流域全体で総合 \mathcal{O} 第三回 吉田川 画が 令和五 :承認さ て お \mathcal{O} 策 高 進 田

域水害対策計画では、 各関係機関による様々な取組が盛り込まれて いるとのこと

業と市 えます。 どのようにお考えか伺います。 であ ように進め 早期に治水効果を発現するためには、 組むことが重要と考えます。 る関係機関や市町村の事業も位置づけられているとのことであ り、 町村 対象期間が三十年と長期にわたることにより、 膨大な事業量であるため、 7 \mathcal{O} 事業の 11 かれるのか伺います。 連携と、 流域の浸水被害を効果的に軽減するためには、 そのため また、 対策期間も今後三十年と長期にわたることになり、 優先度をつけて効果的に取り組む必要があると考 この計画では、 の推進体制 の構築が 河川事業はもとより、 河川整備の 必要であると考えます。 ŋ の優先度につい 緊密に連携して取 流域におけ 国や県の事 ては、 どの

た結果、 か 伺 に行 \mathcal{O} 高齢化が進んでおり、 害にも苦しんでまいりました。 今年九月 有効性が確認されました。 るとのことでありますが、 計画では、 流域治水 います。 流域 の大雨 地方議員及び特別職 ため池下流の身洗川で水位上昇が大きく抑えられ、 0 農業用排水機場の機能向上や再編整備と排水機場の一元管理が予定されて また、 取 の浸水被害軽減に取 の際、 組 \mathcal{O} 吉田川流域では低平地が多く、 一環として、 効率的 大和町が所管する直沢ため池で地元の水利組合が事前放流を行 今後、 現在の状況と今後の見通しについて、 • の報酬の在り方について伺ってまいります。 効果的な排水機場の運用が課題となっております。 排水機場も老朽化が進むとともに、 流域にある全てのため池についても事前放流を積極的 ŋ 農業用ため池の有効活用が考えられますが 組むべきと考えますが、 洪水時に内水が排出できず、 ため池の洪水調節 県としてどのようにお考え 県の見解を伺います。 操作に従事する人も 内水被 効果、 実際 今回 に

当選者の おい 今後、 なっていくことは間違いありません。 ゆる議員 る合議制の代表機関であり、 加 地方議会は 傾向にあ て くことが見込まれる中、 無投票当選者が三割を超えたところであります。 全国的な人口減少と高齢化の進行が確実視され、 割 の成り手不足という大きな課題に直面しております。 合は ŋ́, 住民 上昇を続け、 昨年度は、 の多様な意見を反映しながら合意形成を図り、 言うまでもなく、 特に、 それを解決していくために議員の果たす役割 県内市町村議会で初めて選挙で定数割れとなった事例が 町村議会議員選挙では、 しか 今、 住民自治の基盤をなすものであります。 全国的に地方議会議員選挙は 地域の課題も多様化、 県内におい 令 和五 市町村議会議員の無投票 年度 7 団体意思を決定す t \mathcal{O} 統 が 無投票当選は 層重要と 地方選に 複雑化し わ

遇向. 無論、 理解を得ながらそれぞれ議論されるべきことではありますが、 旨が損なわれること、 国町村議会議長会内に設置された町村議会議員のなり手不足対策検討会が報告書を取 理解と関心 活用 理解と関 主主義の学校と言われる地方自治を守っていくためにも、 に対する健全なチェック機能と、 を鳴らしており、 まとめました。 が指摘されたところであります。 解消に向 る深刻な問題であると言えます。 に全ての町村議会に起こり得る問題であること、多様性を欠く議会では二元代表制 ることが議員の成り手不足の要因となっているとの指摘もあります。 生したとの報道もありました。 手不足は、 の所見をお尋ねいたします。 上が重要であると考えますが、 した多様な人材が議会に参画しやすくなるような環境整備や、 議員 更には、 け 心 た議論が重ねられてきました。 が得られず、 の報酬は、 の促進の 地方自治、 報告書では、 内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会において、 町村のみならず、 必要性と並んで、 各地方公共団体の条例で定めるものであり、 度重なる無投票が地方自治の弱体化を招くことを挙げた上で、 議員の成り手不足が生じている状況は、 ひいては国全体 成り手不足に潜む三つの危機として、 住民に身近であるべき地方議会におい 特に、 会議における実りある政策論議を確保 国においても、 国 11 議員報酬 かがでしょうか。 県における様々な対策が提言されております。 の民主主義の危機につながる問題であると警鐘 小規模団体におい この地制調の答申では、 \mathcal{O} こうした状況を踏まえ、 水準 の在り方に 県議会議員も経験された村井知 ては、 報酬 執行機関である市町村長 をはじめとする議員の待 議員報酬 住民自治 0 成り手不足は将来的 議会活動 その水準は、 11 デジタル技術なども 今年四月には、 ての検討 て、 総務省の 住民 が低水準であ の根幹に関わ 成り手不足 ひい \sim \mathcal{O} \mathcal{O} の十分な ては民 住民の 住民 必要性 有識 0 趣 全 \mathcal{O} V)

提出が予定されている旨、 派 員の給与処遇を大きく改善しようとするものであ 与勧告が行われ、 初任給の大幅な引上げや若年層に重点を置いた月例給の改定などに加え、 去る十月十七日、 議員が 般質問で取り上げた県職員の て地域手当や通勤手当の見直 それを踏まえ、 県の 人事委員会から知事、 先日の提案説明でも言及されております。 執行部では今議会に県職員の給与を改定する条例案 人材確保にも効果が しなどが そして我が議会議長に対 ŋ さきの九 盛り込まれ 期待できるものと考えて 月議会にお 7 11 今回 、ます。 給与制度の 1 の勧告では これは、 職員 我が \mathcal{O} T 給 \mathcal{O}

員報酬 ます。 冒頭、 財源はどのように確保されているかに 準 細に 引き下げした現行金額から変わっておらず、 れておりません。 おります。 のと認識 いであるのか $\dot{\phi}$ 地方財政 調査した結果を反映した人事委員会勧告に沿って実施している一般職とは異なるも 懸命に公務を遂行し そもそも給料や報酬に 改定が勧告されている中で、 また、 知事の説明の中に、 の議論が長年置き去りにされてい しておりますが、 一方で、 長年特別職の報酬改定が行われていない状況にあるの \hat{O} 厳し 他の都道府県における改定の動向についてもお伺い もちろん、 県政発展 い状況が続く中、 ている知事の給料月額に目を向けてみますと、 政策的な賃上げが進んでいる状況を反映し、 知事等の特別職の期末手当の引上げについて言及されました ついての現状をどのように受け 知事等の特別職 のために、 県政 知事等給与と議員報酬 \mathcal{O} ついても伺います。 るか 日々 かじ取り役の 引き上げに至っては、 職員の先頭に立って、 のように感じるものであります。 の報酬改定は、 知事自身の給料、 止め、 毎年、 に 0 認識し 11 平成 県民 は、 民間 て、 いたします。 平成十八年度に 本県だけの取扱 現状としてその 他 八年度以来行わ のために粉骨砕 ているの の給与実態を詳 般職では高水 \mathcal{O} 特別職や議 今議会の あわせ か

壇上からの質問とさせていただきます。 御清聴ありがとうございました。

○議長(髙橋伸二君) 知事村井嘉浩君

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事 (村井嘉浩君) 中山耕一議員の 一般質問にお答えい たします。 大綱四点ござい

ました。

にお答えいたします。 初めに、 大綱 県立精神医療センタ 一点目、 仙台医療圏 \mathcal{O} の名取市建て替えの評価要因などについてのお尋ね 病院再編に 0 1 7 \mathcal{O} 御質問にお答えい たします。

対応に 早期 討を進め 康安全機構との協議に時間を要する見通しとなったことから、 が公表され、 県立精神医療セ の方針決定を望む当事者等の意見を重く受け . つ 11 る判断をしたものであります。 ては、 県立が 特に課題とされる精神科救急において、 ンタ んセ ンターの移転後の用地が選択肢として加わったほ の建て替えに 0 また、 1 ては、 名取市内で建て替える場合の身体合併症 止め、 今月 十四日に統合新病 名取市· 器質因鑑別のため 施設の老朽化 内で建て替える方向で検 院 か、 \mathcal{O} の検査能力 \mathcal{O} 消題や、 基本構想 労働者健

うのは、 体制の構築に向けた患者の相談体制や診療機能などが想定されますが、 との一層の連携による体制構築を図 東北労災病院との連携や、 るということであります。 向上など、 りたいと考えております。 急性的に表れた精神症状が、 精神医療センター なお、 富谷市など地元自治体の 単独 県北部の精神疾患患者への での機能強化とともに、 0 身体的、 てまいり たいと考えております。 脳の病気なのかどうかというの 取組等の状況を踏まえて検討 精神科病床を有する一 対応に つい ては、 器質因鑑別と 富谷市移転後の を鑑別す にも包括

次に、 東北労災病院の富谷市移転に つい て の御質問にお答えい たします。

たが、 等か 真摯に協議に当たってまい 地域医療を取り巻く環境も一層厳しさを増す中で、 継続する意向が示されているところであります。 が バランスよく配置することで、持続可能な医療提供体制を実現し、 移転することで、 の効果が見込まれるとともに、 ※図ら 図られるものと考えております。 拠点化により、 台医療圏 れ 労働者健康安全機構からは、 るよう、 東北労災病院の富谷市移転に係る協議に一定の期間を要する見通しとなりまし の病院再編については、 県といたしましても、 黒川地域などの救急受入れ体制が強化され、 政策医療の課題解決を目指すもの りたいと考えております。 黒川地域初の災害拠点病院として、 このたび、 政策医療の充実に資するものとして、 地域医療の現状と課題を踏まえ、 東北労災病院の富谷市移転の 労災病院グ 人口減少と少子高齢化が更に進行 将来を見据え、 であ ルー ŋ, 救急搬送時間 東北労災病院が プ全体の現在 災害医療体 政策医療 限られた医療資源を 早期実現に向け 病院 県との協議を \mathcal{O} \mathcal{O} \mathcal{O} 富谷市 機能 課題解決 制の 経営状況 短縮など 向上 \mathcal{O} 集

次に、 大綱二点目、 宿泊税につい ての御質問にお答えい たします。

初めに、 今後の周知と理解につい てのお尋ねにお答えいたします。

松島市に 説明会及び意見交換会を順次開催しております。 県では、 か の個別訪問を実施しているところであり、 圏域にお 5 様 お Þ な御意見を頂きました。 ける説明会では、 宿泊税条例 1 て開催し、 の可決成立後、 頂戴した御意見・ 条例 の内容に 来月半ばまでには、 ホテル旅館生活衛生同業組合の 9 併せて、 御要望と、 11 て詳し 今月二十五日に開催 圏域ごとに宿泊税の導入に関する く説明するとともに、 それに対する県の対応をホ 条例成立後 口 した松島町及び東 支部 目 0 出席 代表者など 説明会を全

ます。 感と納得が得られるよう努めてまいりたいと考えております。 減や徴収手続等に関する疑問や不安などに一つ一つお答えしながら、 ジなどで速やかに公開するとともに、 今後も、 誠意を尽くしてこうした説明会を積み重ね、 制度設計に反映してまいり 宿泊事業者の皆様の負担軽 宿泊税に対する共 たいと考えて おり

ます。 次に、 宿泊税納付におけるカード決済などの課題についての御質問に お答えい た

者の皆様に宿泊税を導入してよかったと思っていただけるよう努めてまい 指摘のありましたカード会社などとの調整については、県及び宿泊事業者に共通する思 以上の観光施策を展開することで、 手数料が発生することから、 りますが、 いとして関係者に届け、 宿泊税が 宿泊事業者をはじめとした関係者の皆様には多大な御負担をおかけすることとな 県といたしましては、 Ο Τ A による事前決済やクレジ 意見交換をしてまいりたいと考えております。 県としても課題認識を共有しているところであります。 お預かりする宿泊税を最大限有効に活用し、これまで 県内外の誘客促進と観光産業の発展につなげ、 ツトカ ド で支払わ れた場合には、 宿泊税の導入に ります。 定の

いたします。 次に、 大綱四点目、 地方議員及び特別職の報酬の在り方についての御質問にお答え

初めに、 地方議員の待遇向上に ついてのお尋ねにお答えいたします。

す。 に向け どの分析におい 機能を今後も議会が果たしていく上で、多様な人材が議員として参画できる環境を確保 議員報酬 \mathcal{O} 員の活動状況 していくことが極めて重要であると認識しております。 の成り手不足が全国的な課題となっており、 で定め でありますが、 地方議会は、 県内市町村においても、 た有効策の一つになり得るものと考えております。 ることとされており、 の在り方も指摘されており、 、ては、 物価動向等も踏まえ議論し、 独任制の首長と並んで、 地域を取り巻く環境が大きく変化する中、 議員の立法位置づけの明確化や、 選挙における無投票や定数割 その水準は、 報酬も含めた議員の待遇向上が、 地方制度における二元代表制の両輪をなすも それぞれの議会に 民意の反映、 住民の理解を得る必要があ 成り手不足の原因に関する国な 立候補環境の整備などと並び、 議員報酬の額に 利害調整、 れが生じている現状にあり、 市町村議会を中心に、 お 11 て、 意見集約とい 成り手不足解消 地域 るものであり うい \mathcal{O} ては、 実情や議 った 議員

今後、 ると考えております。 市 町 村議会におい て、 成り手不足解消に向けた検討を進めることは大変重要であ

次に、 特別職報酬の現状認識に ついての御質問にお答えいたします。

ば、 がら、 提案するということになろうかと思います。 までは改定に見合う状況とは言えず、 等を総合的に勘案しながら、 毎年度、 おります。 議会として御判断い を諮問する方向で準備を進めてまいります。なお、 き時期に至ったと考えておりますので、今年度は、 平成十八年度以来、 議会に諮問し、 知事、 これまでの一般職及び国の指定職の給与改定状況などから、 緒に審議会でお諮りするということになります。 副知事及び議員の報酬改定につ 審議会において改定が必要だという判断が出ましたならば、 般職及び国の指定職の給与改定状況や、 意見を聞くことと条例で定められております。 特別職及び議員の本則の報酬額は変わっておりません。 ただく必要がありますので、 審議会への諮問の要否を検討してまい 諮問は見送ってきたところであります。 **,** \ ては、 議員の皆様がもし必要だということであれ その結果を伺ってまい 委員十名で構成する特別職 議員の報酬改定につい 審議会に知事等の特別職 財政力が同等の他の都道府県の 御指摘がありますように、 引上げ りましたが、 二月議会で追加 り ては、 の検討をすべ たいと考えて これまでも の報酬改定 報酬等審 しかしな まずは 昨年度 状況

私からは、以上でございます。

○議長(髙橋伸二君) 総務部長小野寺邦貢君。

[総務部長 小野寺邦貢君登壇]

ての御質問のうち、 ○総務部長 (小野寺邦貢君) 他県の改定動向及び財源についてのお尋ねにお答えいたします。 大綱四点目、 地方議員及び特別職 の報酬 の在り方に 11

まれ 県をはじめ六団体が審議会を開催するなど、 まえ、 を開催または開催予定と伺っ 額改定をしているところです。 と同様に特別職につい 他県における特別職報酬の改定状況については、 審議会を開催する動きが増えており、 近年その単価が上がってきております。 ても普通交付税の基準財政需要額算定におい ております。 今年度は既に島根県が改定しているほか、岩手県、 また、 例年よりも多い十四団体において、 昨年度は、 県としましては、 報酬の財源 近年、 鳥取県や大分県など四団体で増 一般職の改定状況などを踏 は 今後、 般財源であ て単位費用に 審議会から答申 ŋ 審議会 静岡 般職

を頂いた場合には、 その内容を踏まえ、 財政状況などを勘案しながら、 適切に対応して

私からは、以上でございます。

まいります。

〇議長(髙橋伸二君) 保健福祉部長志賀慎治君

[保健福祉部長 志賀慎治君登壇

のうち、 ○保健福祉部長 利害関係者からの理解及び協力につい (志賀慎治君) 大綱一点目、 仙台医療圏の病院再編についての てのお尋ねにお答えいたします。 御質問

に向け、 急など、 られるよう、 えに向けて、 行ってまいりたいと考えております。 院や東北大学病院などと意見交換を行いながら、 家族の皆様は、 有する一般病院との一層の連携による体制構築が必要と考えており、 る身体合併症への対応については、 明するとともに、 一方、 県立精神医療センターを名取市内で建て替える場合、 富谷市 県内唯 地元富谷市などと十分に調整しながら検討してまいります。 患者や家族などの当事者をはじめ、 引き続き、 これまでどおり精神医療センターを利用することが可能となりますが、 の移転を期待していた方々に対しては、 一の公立精神科病院として精神医療センターが果たす役割をし 県北部の精神科医療に対応する機能についても、 御意見を伺い 精神医療センタ 県といたしましては、 ながら丁寧に進めてまい 関係者の皆様から御理解、 連携体制の強化に向けて協議、 ーの機能強化のほか、 県内全域をカバーする精神科救 県南部を中心とした患者や御 精神医療センタ ,ります。 にも包括体制の構築 また、 今後、 精神科病床を 仙台市立病 課題とされ 御協力を得 \mathcal{O} 0 建て替 検討を カコ

私からは、以上でございます。

○議長(髙橋伸二君) 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

域クーポ ○経済商工観光部長 ンによる長期滞在促進事業の課題についてのお尋ねにお答えいたします。 (梶村和秀君) 大綱二点目、 宿泊税につ 7 ての御質問 このうち、

促進することを目的として例示したものです。 地域ク \mathcal{O} 口 ナ禍において、 つとして、 ポ ンによる長期滞在促進事業については、 ビジネス客などの長期滞在者の負担軽減及び地域商店街等 全国旅行支援などの観光・宿泊需要喚起策として実施し、 宿泊と連動した地域クー 宿泊税の充当事業の ポ ンの 取組イ \mathcal{O} 発行は、 活性化を 落ち込ん メ

考とし、 ない 県に報告する必要があったこと、 だ宿泊需要の回復に一定の事業効果があったものと認識しております。 デジタル身分証アプリで県内 負担が大きかったという声を頂いたところです。今後、 全国旅行支援による紙クーポンに 宿泊税充当事業として、 宿泊者に対して、 宿泊事業者の事務負担の軽減に努めながら検討してまいりたいと考えておりま 窓口で代行申請を行う事例が多かったことなど、 地域クーポンを活用した取組の必要性が高まった場合には の店舗におい 電子クーポ つい ては、 て買物に利用できるみやぎポ シにつ フロ ント 71 ては、 での みやぎ観光振興会議などにお クーポンの配布や配布実績を 事前にシステム登録してい 1 宿泊施設 ン か しながら、 などを参 0 事務

たします。 次に、 宿泊税徴収に係る現場での困難や負担の軽減策につい ての御質問にお答えい

者の皆様に補助スキームをお示しし、 検討 定前に着手した改修についても補助対象に含めるなど、 かるとい ため、 修期間を確保できるような制度設計を行っているところであり、 見を踏まえ、 するとい 制度の円滑な導入を図ることとしております。 ります。 宿泊税導入に伴い してい 既存の った声も伺っているところでございます。 った声や、 るところです。 宿泊事業者の皆様の負担を軽減できるような補助金額の設定や、 V ジシ 改修期間について、大規模な宿泊施設を中心に半年程度の期間を要 ステム 生じる、 今後、 の改修や新たなシステム 特別徴収義務者である宿泊事業者の費用負担を軽減する 仙台市とも十分に調整を行い 御理解を頂きながら制度の円滑な導入を図ってま 御指摘のとおり、 県といたしましては、 の構築などに要する経費を支援し、 宿泊事業者に寄り添っ なが 加えて、 改修費用に数十万円か 5 早期に宿泊事業 こう 補助金交付決 た制度を 十分な改 した御意

私からは、以上でございます。

○議長(髙橋伸二君) 農政部長橋本和博君。

[農政部長 橋本和博君登壇]

○農政 11 ての 御質問のうち、 部 (橋本和博君) 農業用ため池の事前放流の取組につい 大綱三点目、 吉田川 高 城川流域 てのお尋ねにお答えいたし 水害対策計 画 \mathcal{O} 推進に

ます。

合には、 は、 るなど、 を活用することで浸水被害を軽減できる効果がある一方で、 合が事前放流を行った事例がありますが、 工的に作ら かんがい期においては、 農業用ため池は、 定期的な会議の場で周知を図るとともに、 市町村等へ情報提供を行い、 慎重な対応が求められると認識しております。 防災・減災力強化の取組として行われたものであります。 れた施設であります。 降水量が少なく水源 農業利水の観点から下流域の農業者と合意形成を図る必要が 事前放流につい 事前放流につい これは、 の乏しい地域で農業用水を確保するため、 台風等による大規模水害が予想される場 、ては、 水稲栽培で用水を利用しない て協力を求めてまい 今年、 ため池の水位を下げ、 水稲栽培で用水を利用する 大和町 県といたしまし 'のため池で水利 ります。 空き容量 非か 7

お答えいたします。 次に、 排水機場 \mathcal{O} 機能向上や再編整備等の現状と今後の見通しについ ての御質問に

在、 計画を踏まえた国営土地改良事業計画を取りまとめ、 編整備、 市町村及び土地改良区からなる、 区と連携しながら、 う予定と伺っております。 1 区調査スケジ の意見を踏まえ、 ŋ 吉田川流域 私からは、 ました。 排水機場の排水量を増量する機能向上や、 排水機場の管理体制と操作の一元管理等について、 国では、 以上でございます。 ユ の国営土地改良事業に関しては、 ールや整備方針などについて、 検討を進めているところです。 国営土地改良事業の早期着工の実現に向けて取り組んでまいります。 令和五年度から令和七年度にかけて地区調査を実施しており、 県といたしまして 吉田川流域国営土地改良事業促進協議会を設置 は、 現況の十九機場を十六機場に集約する再 国と情報を共有しながら議論を重ねてま また、 令和四年三月に農林水産省、 国や吉田川流域自治体、 令和 来年度は、 八年度から全体実施設計を行 関係自治体や土地改良区等 営農計画や環境配置 関係土地改良 県、 関 現 係 地

○議長(髙橋伸二君) 土木部長千葉衛君

〔土木部長 千葉 衛君登壇

は、 ○土木部長(千葉 ての 年七月に、 玉 御質問 や関係市町村等で構成する流域水害対策協議会において、 のうち、 東北初となる特定都市河川に指定された吉田 衛君) 河川整備の 大綱三点目、 の優先度の考え方に 吉田川 高城川流域水害対策計画 9 11 て \mathcal{O} お尋ねにお答え 川 先月二十五 高城川 流域に 日に浸水被 11 0 推進に たします。 7 0

標である命と生業を守る流域治水の実現に向け、 ラの設置や、 ほか、 完了し、 事業の計画的な推進に取り組んでまいります。 する吉田川 けた堆積土砂撤去や支障木の伐採、 象降雨とし、 害を軽減するための具体策となる流域水害対策計画案が承認され、 つ多層的な対策を位置づけており、 中流 部 各対策に取り組むこととしております。 水害リスクやまちづくり計画等を考慮した土地利用の規制なども含め、 計画が策定、 の河道掘削等を進めることとしております。 の整備状況に合わせて、 洪水浸水想定区域の指定等のソフト対策を最優先に進めるほか、 河川や下水道整備 公表される見込みです。 の加速化とともに、 優先度を考慮した短期・ 洞堀川や西川をはじめとする支川の河川改修や高城 水害リスク情報の空白域解消に向け 特に、 本計画は、 必要な予算をしつかりと確保しなが 田んぼダムなどの流域対策の推進の 県といた 河川分野では、 令和元年東日本台風を計画 中長期の しまし 間もなく国 っては、 流下能力確保に向 口 た河川 ードマ 本計 監視 総合的 ップに の手続が 国が実施 画 力 メ か

計画 0 推進体制の構築に 0 11 ての御質問にお答えいたします。

流域水害対策計画の推進に取り 見直 は、 体制を構築してい いたしましては、 る計画推進チー しており、 計画的に事業に取り組むためには、 吉田川 毎年、 しを行うとともに、 高城川 具体的には、 進捗状況を確認しながら、 ムを新たに組織し、 引き続き、 くことが極めて重要であると認識しております。 、流域の流域水害対策計画を実効性のあるものとし、 協議会の下に、国、 企業、 関係者と緊密に連携し、 住民等 組んでまいります 市町村を含めた関係者が緊密に連携するための推進 事業の進捗状況や課題を共有しながら、 五年程度を目安にフォローアップしてい \sim の普及啓発等も行うこととしており 県、 市町村に加え、 地域住民と情報共有を図りながら、 企業、 このため、 団体等で構成す 体感を持 うます。 計画 本計 \mathcal{O} 改善、 画で 0 7

以上でございます。

○議長(髙橋伸二君) 五十八番中山耕一君。

〇五十八番 (中山耕一君) 答弁、 あり がとうございました。

私のち であり ょ ますから、 っとした思いだったんですが、 仙台医療圏病院再編 そこについ ては何もどうこうというふうなことはない のほうで、 行政マンをやっていたときに、 合築では な 11 方向 に カ じ を切 保健衛生課とい 0 んですが、 たとい ただ

族が困っ 意見だったりとい ども。 たりしたんです。 とい すけ 精神衛生担当の保健婦さんの手伝い うな感想ですか て、 と一緒に仕事をしていた時代があ か遠い道のりなんだなというふうな思いをしたんですけれども、 ん慣れている人が連れて行ったら、 うふうなときに、 うところに所属して れども手伝わされまして、 すぐそばに病院があるというのはすごくいいよねと。 0 それはそれとして、 たことがあ ちや て いて、 んと言っても理解してもらえない すぐ隣に行けば そのようなことで、 うのを耳にするにつれですけれども、 病院に連れていかなければいけないというのを、 0 たんです。 いて、 いろんな審議会の皆さんの意見だったり、 当時は保健婦と言って それで、 そのときにすごく苦労したんです。 0 11 て、 いとか、 結構スムーズなんだろうなというふうなことを思っ もしたことがあります。 ちょっといいことを考えたなと思ったんですけ 今回合築の話を聞いたときそのことを思い いろんなことを手伝わされたんです。 Ļ エレベーター 何時間経っても連れて行かれなか いたんですけ そうい 精神科にい に乗って下に行くとか、ふだ 結構な精神を患っ れども、 う状態にする 知事としては、 話を聞いてもらえな なぜか事務屋な 関係者の皆さん て身体合併症とい 保健婦さん \mathcal{O} その中で、 た方 はな どの った の家 たち \mathcal{O} で

○議長(髙橋伸二君) 知事村井嘉浩君

○知事 巿 県の 思いますけれども、 サテライトで作らないということを一言も申 ような事情でこのような形になりました。 すというふうにやっていただけましたならば、 うな大きな病院、 のためになるだろうという思いで話を進めてまいりましたけれども、 11 一緒に診てもらえるような、 というふうに思って 中 北 にも包括 \mathcal{O} 心部にあるということは間違いなく、 (村井嘉浩君) ほうで通院ができるような、 の拠点になるような、 二十四時間の救急というような病院は名取市にというふうに 労災病院さんと今後話を詰めてい いるところでございます。 私も全く同じ思いで、 しかも二十四時間救急でいつでも運び込めるような病院が そういう形の施設を県として責任を持って造りた また、 しかし、 わざわざ名取 し上げてないわけでありまして、 いろんな反対意見はあったとしても、 精神科の 身体合併症の方が精神とその他 北のほうに精神科の何らか 0 て、 何らかのサテライト 市まで通院 労災病院さんが るる説明 なく Ö, 7 一歩踏み出 した して 本院のよ の拠点を の病気と 県民

○議長(髙橋伸二君) 五十八番中山耕一君。

〇五十八番 (中山耕一君) ぜひ、 よろしくお願いします。

が終わったときに回して、 れば、 らい 可能になりますから、 ことなので、 となので、 ではないですが、 けれども、 いただきたいと思います。 もっと経営が改善してい も射程距離になると、 るというのは、大きいじゃないですか。 うことで、 のは十二病院。 労災病院なんですけれども、 がシェアになるのではないかというふうなことでありますし、 全部というわけにいかないんですけれども、 まだまだ改善していってもらいたい。この地域から、 二十九病院のうち五病院だけなんです、 他に目を見張ると、労災病院より赤字額が少ないのが八病院で、 ぜひとも だから、 深刻なことは深刻なんですけれども、 そうい 市場になるというふうに考えたときに、 くのかなという期待もあるし、 また急性期の病床を空けて、 労災病院も赤字ですけれども、 市場はあると思うんです。 った状態をぜひともつくっていただきたい 組織全体の経営状況というふうな話も出てい 地域医療支援病院も一つ減るというのも大変な 黒字なのは。 救急車が労災病院に行くとなったら、 富谷・ それを回転させるということも 黒川病院と連携すれば、 ほかよりは割ととい そんなにすぐ駄目というわけ 黒川地域、 十一万人から十五万人ぐ 災害拠点病院が一つ減 二十四病院が赤字とい 黒川消防署とつなが ので、 そして泉 赤字額が うふうなこ たん 頑張って 急性期 \mathcal{O} ぼう です

度の り、 政職 現場に出向い 実例に行くんです。 すけれども、 政令に当たります。 ったことをスタート それで、 ス にいたときに何か問題があったとき、 7 タ ニュアルだったり、 宿泊税のほうなんですけれども、 それが材料になるはずなので、 が切られるようにし ているんですから、 する前までにたくさんそろえていっていただきたい。 行政実例で例がいっぱいあると助かるというふうなことで、 そして省令に当たります。 そういうのを積み上げてい いろんなつらい質問とか要望もあるかも分からない ていただきたいと思うんですけれども、 まず、 そういったことを蓄積してい 細かいことまで質問した意図は、 それでも分かりませんというときは行政 法律に当たります。 って いただきたい。 それで下にい って、 Q & そのためにも 11 かが Aだった 僕が です って、 制 で

○議長(髙橋伸二君) 知事村井嘉浩君。

 \bigcirc 知事 (村井嘉浩君) 当然必要なことだというふうに思っております。 コ ル セ タ

思っております。 たようなものが作られていくと思っておりますので、 ようもございませんので、 いた疑問に思っておられることをしっかり丁寧に答えていく。 を設けましても、 当然マニュアルがないとコールセンターの担当者の方がお答えの いろんな実例を積み重ねて、それはまさに事業者の方から聞 努力をしていきたいというふうに それによ いって、 そうい 0 L

○議長(髙橋伸二君) 五十八番中山耕一君。

〇五十八番(中山耕一君) ぜひ、進めていただければ

ました。 と思いますが、 そこら辺について、全体で総力でやらなければいけないので、 配っていただきながら指導してもらったりとか、 というふうに聞いております。その中でちょっと気になったのは、 のある人が本省に行ってしまったんですけれども、 流域治水の関係なんですけれども、 この計画づくりの中で、 いかがですか。 市町村において、 このたびの計画はすばらし そうい 温度差があるという話を伺いました。 その方が、 ったことで進めてい 県としても市町村に目を 四番目の命と生業を入れ 国交省のすごい い計画が出来上がる ただきたい 熱意

○議長(髙橋伸二君) 土木部長千葉衛君。

その中で市町 これは、 含めて一体的に実効性ある対策をしっかり進め ○土木部長(千葉 りと我々も主体的に参画しながら、 かりと推進してまいりたいと考えてございます。 先ほど答弁しましたように、 村各所の事情はあるにせよ、 衛君) 今回の流域治水の計画を進めるためには、 市町 協議会の下に計画推進チ 村 思いはやは の状況を踏まえつつ調整して、 ていくことが非常に重要でございます。 り一つでございますので、 ームを作っていきますが やはり市町 この計画をし